

鳥取市デジタル人材育成・活用プログラム実践事業各種広報活動業務委託業者選定審査要領

件 名：鳥取市デジタル人材育成・活用プログラム実践事業各種広報活動業務

評価基準：以下の評価項目に基づき総合的に審査を行い、各審査委員の採点結果の合計点が満点の6割を満たす事業提案者を受託候補事業者とする。複数の事業応募があった場合は、選定委員会において順位付けを行い、最も優れた提案を行ったと認められる者を最優秀受託候補事業者として選定する。なお、事業応募者が1者のみであった場合は、審査を行った上で、一定の基準を満たした者を最優秀受託候補事業者として選定する。

No.	評価項目	詳細	配点	係数 (傾斜)	配点
1	事業の理解	・事業目的に合致した提案となっているか。	5	×5	25
2	募集・広報	・プログラムの参加者が集まる効果的な提案となっているか。	5	×5	25
3	創意・工夫	・仕様書に示された内容以外に独自の提案がなされているか。	5	×5	25
4	事業遂行能力 (実現性)	・事業の実施体制が整っているか。 ・効果的かつ効率的に事業が実施されるようなスキームとなっているか。 ・業務を遂行するにあたり有効な業務経験を有するか。	5	×4	20
5	費用の積算	・費用の積算は適当なものとなっているか。	5	×1	5
合計					100